

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 障がい者委託訓練費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 23,254千円 (前年度予算額：23,230千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	23,230	23,208	0	0	0	0	22	0	0
要求額	23,254	23,233	0	0	0	0	21	0	0
決定額	23,254	23,233	0	0	0	0	21	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県の雇用障がい者数は年々増加しているが、ハローワークに求職登録している障がい者は多数いるため、障がい者の職業能力の向上を図り、就職につながる職業訓練の実施が求められている。

### (2) 事業内容

企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、障がい者委託訓練を効果的に実施するため、委託先及び訓練生の開拓や訓練の管理、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

全額国費負担

### (4) 類似事業の有無

有

	職場適応訓練	障がい者委託訓練
目的	職場環境や作業に慣れることを目的とした実地訓練（訓練修了後は当該企業での就職を見込む）	就職に必要な技能習得を目的とした障がいの態様やニーズを踏まえた職業訓練
訓練期間	6か月以内（1年まで延長可）	原則3か月以内
支給内容	委託先には委託料、訓練生には訓練手当を支給	委託先には委託料、訓練生には訓練手当を支給
経費負担	半額国費による負担	全額国費負担

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	10,700	コーディネーター報酬、共済費、手話通訳者派遣にかかる謝金
旅費	984	業務旅費、手話通訳者派遣にかかる旅費
需用費	76	消耗品費等
役務費	229	郵送料、電話代
使用料		
委託料	11,242	訓練委託料
その他	23	訓練生労災保険料
合計	23,254	

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### （１）国・他県の状況

国の実施要領に基づき各都道府県で実施。

##### （２）後年度の財政負担

全額国庫負担

##### （３）事業主体及びその妥当性

国との委託契約に基づき、事業主体は岐阜県。

県内企業が求めるニーズを把握できる県が実施することは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
障がい者の職業訓練の受講機会を拡充し、職業能力の向上を図ることで、障がい者の一般就労を拡大する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
訓練受講者数	(H )	34人 (H28)	30人 (H29)	33人 (H30)	51人 (R2)	64.7%
就職者数	(H )	9人 (H28)	7人 (H29)	14人 (H30)	28人 (R2)	50.0%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・知識・技能習得訓練コース：2コース（令和2年9月末時点）
  - ・実践能力習得訓練コース：2コース（令和2年9月末時点）

### （前年度の成果）

- ・令和2年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
訓練受講生 10名（令和2年9月末時点）  
就職者数 0名（令和2年9月末時点）  
就職者は、訓練が終了したのち増加していく見込み。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	障がい者の一般就労に向けては、職業能力の習得が必要であることから、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) △	目標値には達していないものの、一定の雇用にはつながっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	ハローワーク等関係機関のネットワークを活用することで、受講生の募集など効率的に事業を実施している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>企業での実地実習を伴わない知識・技能習得訓練コースは、就職率が低水準であるため、訓練中からの手厚い就労支援と企業の求める訓練内容の設定が必要。</p> <p>また、就職率の高い実践能力習得訓練コースや特別支援学校早期訓練コースについては、地域の障がい者雇用ニーズに柔軟に対応できることから、関係機関と連携を取りながら今後実施件数を拡大していく方針。</p>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>障がい者へ広く周知を図ることで訓練生を確保するとともに、障がい者及び企業ニーズに応じた訓練メニューの設定を行う。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

